

「第3期岡山市教育振興基本計画（素案）」への意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 意見募集の概要

(1)意見募集期間

令和3年11月29日（月）～令和3年12月28日（木）まで

(2)閲覧場所

- ・岡山市教育委員会事務局教育企画総務課、岡山市行政資料室、各区役所、各支所、各地域センター、各公民館
- ・本市ホームページ

(3)意見提出方法

持参、郵送、電子メール、ファクシミリ、ホームページからの直接入力

(4)意見提出先

岡山市教育委員会事務局教育企画総務課

2 意見募集の結果

(1)意見提出者数 32人

(2)意見数 137件

※同一意見提出者から複数にわたるご意見をいただいている場合があるため、意見提出者数と意見数は一致していません。

意見の概要と意見に対する市の考え方

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1 岡山市の教育理念について(意見項目数:6)		
1	じりつには、自立と自律があり、わが家では未就学・小学校のうちはずは自律の方に重きを置いて育てております。忘れ物をしない、提出日を守る、学校からの連絡物は無くしてはいけないもの、時間を守る、物は大切に扱う、など基本の事です。それを当たり前になるようになって自立に向けた広い視野や考え方を新聞やニュース、学校での出来事などでどう対処すべきかを家族各々の考え方で会話しています。つまり、家庭と学校と地域の協力で、その考えを実践し自分なりの考えを導きだして行っていると思い、学校教育には感謝しております。	ご意見を参考にしながら、今後も、家庭、学校園、地域社会、事業者、市がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互に支え合い協力して自立に向かって成長する子どもを育成できるよう努めます。
2	「社会の一員として主体的に自分の役割を果たす子どもを育て」は、厳しすぎる。	発達段階に応じ、社会の一員として主体的に自分の役割を果たす子どもを育てることは大切であると考えています。
3	全体を通して「一人の人として尊重される」というより、「社会を構成する一員」としての子ども像の方が強調されている感が強い。2期の理念に明記されているように、まず子ども自身「一人ひとりの人権が尊重され」ていること。それに基づき、子どもの「意思表明・参加が尊重され」ていることが実感できれば、社会の構成員として主体的にかかわり、他者の人権も尊重できる子どもが育つし、また、9ページに書かれている「社会」「貢献」ができ「自他の幸せを創造できる」子どもが育つと信じている。2期の「教育の基盤は、人権尊重が徹底している環境づくり」は、3期の理念に於いても基になっている。是非、明記して頂きたい。	「人権尊重が徹底している環境」は教育の基盤として重要であると考えています。そのことが伝わるように、ご意見を踏まえて「1岡山市の教育理念(2)人権尊重の理念に基づく教育の推進」に「教育の基盤は、人権尊重が徹底している環境です」と記載を追加します。
4	第2期にあったように「教育の基盤は、人権尊重が徹底している環境づくりです」という記述は、人権尊重を育むうえで重要だと思うので、第2期にも記述されるべき。	
5	子どもはさまざまな環境で保護されながら、自立していくものと考えています。社会に出て役立つ人材を作るという風に読み取れます。社会に役立たない人は排除するののかも読み取れます。1ページの「自分の役割を果たす子ども」とは具体的にどのような子どもでしょうか。	岡山っ子育成条例第3条には、「すべての子どもは、子どもとしての権利及び社会の一員としての心身の発達に応じた責任があり、また性別、国籍、障害等にかかわらず、一人の人間として尊重されます」とあります。この基本理念のもと、子ども一人一人が他者や社会との関わりの中で、家庭、学校園、地域社会等の構成員として、自分の役割を自覚し、自分の個性を生かしながら、役に立つことを成し遂げることによって主体的に責任を果たそうとする子どもであるとと考えています。
6	第2期にははっきりと記されていた、「子どもの自立を支えるまわりの大人が、子どもたちに与える影響の大きさを自覚して自らを律するとともに、子どもたちの教育に責任をもって取り組む必要があります」という記述が消えているのが気になります。子どもは大人をよく見えています。大人たちが模範となれる姿を見せること、教育に責任をもつことは、とても大事なことです。ささいな記述の削除だったかもしれませんが、引き継いでいくべき内容だと考えます。	ご意見の内容は、本計画の「4岡山市の目指す教育(2)目指す教育環境」に、「私たち大人が子どもを育む教育環境の重要性を自覚しながら、子どもの教育に一体となって取り組むことが必要」であることを、例を挙げて記載しています。また、岡山っ子育成条例を参考資料として掲載します。なお、岡山っ子育成条例については、職員研修や小学校新1年生入学説明会等での配付・説明などをしており、今後も継続して周知に取り組みます。
2 計画策定について(意見項目数:0)		
3 子どもを取り巻く現状について(意見項目数:13)		
7	章立てとして、1期の基本計画に比べ、現状と課題が3としてまとまっているのは良い。3の目次と見出しは「子どもを取り巻く現状」→「子どもを取り巻く現状と課題」だろう。	ここでは、全国的な潮流や現象を「現状」として記載しており、岡山市の課題については、「6計画の推進における政策・施策(3)各政策と施策の概要」に、「現状と課題」として記載しています。
8	「イ経済状況の厳しさ」にヤングケアラーの問題も加えてほしい。	ヤングケアラーについては、経済状況だけでなく、複合的な要因を含んだ課題と捉えており、個々の状況に応じた対応が必要であると考えています。そのため、「3子どもを取り巻く現状 イ経済状況の厳しさ」の欄には記載しませんが、政策4施策2に、「多様な背景をもつ子ども」として記載を追加します。
9	社会経済情勢の変化、特にDXの進展といった変革の時代に生きる子供たちの教育環境の充実にも注力していただくことを期待しています。	ご意見を参考に、DXの進展など、新たな社会に対応できる人材を育成できるよう、政策5施策2を中心に、教育環境の充実に努めます。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	「情報活用能力を育成」にハウツーやモラルということだけでなく、情報リテラシーを加えるべき。	情報活用能力については用語解説で説明するとともに、情報リテラシーの観点や情報モラルについても分かるようにします。
11	「情報モラル」にとどまるのではなく、SNS時代を生きる子どもたちには、「情報モラル」を包括する「メディアリテラシー」が必要です。スマホサミットで長年来岡されている竹内和雄先生も「リテラシー 小中学生のうちから」と語られています。禁止・抑制に重点をおく情報モラルでなく、吟味思考力を育てる「メディアリテラシー」の記述が必要です。	
12	情報化のところですが、SNSを使ったトラブルが増えていますが、情報を読み解き、活用できる情報リテラシーが必要ではないでしょうか。	
13	オ情報化…ICTを効果的に活用した授業づくりはこれからの時代充実させるべきだと思うが、同時に情報活用能力を育成するならば、ICTと他の非デジタルメディア(本や新聞などの印刷メディア、人からの情報など)の特性を知り、吟味し、判断して活用する情報リテラシーが求められる。よって、情報モラル教育を補う視点が、これから生きる子どもたちには必要である。よって「情報モラル教育、情報リテラシーの充実も求められます」が今日的である。	
14	「オ 情報化」について、ICT教育が推進されていく中、「情報活用能力を育成する」ことはもちろんです。そして「情報モラル教育の充実も求められる」とありますが、「情報モラル」は「これはしてはいけない」というモラル意識、「してはいけないこと」を学ぶことでもありますが、これだけネットが普及し、欠くことのできないインフラとなっていくこの先、子どもたちに必要なのはもっと広い視野でのデジタルシティズンシップを育むことだと思います。情報化の中でいかにによりよく生きていくか、という視点が重要ではないでしょうか。情報活用能力も情報モラルもすべて内包した視点が重要だと思います。	
15	キ 遊びの形態の変化、集団形成や人間関係づくりの場の減少で、子どもたちの遊びの場が室内に変わってきているのはコロナ禍でスマホや、ゲームをすることが増えたからではないかと思いました。R2年度は行事の削減や、休校などで友達と会えなくなり、孤立する場が増えてしまいました。遊びも自由に遊べる場所が少ないので、増やすようにしたいです。	子どもを取り巻く環境等の変化も踏まえながら、子どもたちが望ましい人間関係を築いていく力を身に付けることができるよう、一人一人を大切にしたい集団づくりの推進に努めます。ご意見については、今後の参考にさせていただきます。
16	「必要に応じた支援」の前提として、物理的、心理的な相談のしやすさも加えてほしい。	支援には相談しやすい環境も含まれるものと考えています。ご意見を参考にしながら、引き続き、教育相談体制の充実に向け取り組みます。
17	「子どもを取り巻く現状を通して」は1ページの記述と重なっているように感じた。	現状をしっかりと捉え、今後5年間の岡山市の教育を推進していきます。そのため、ご指摘のとおり、社会の変化が急速に進み、予測困難で変化の激しい時代であるということを繰り返し記載しています。
18	ヤングケアラーの問題は重要であり、記述されるべきと考えます。	ヤングケアラーについて、国から明確な定義は示されていませんが、ご意見を踏まえて、政策4施策2に「多様な背景をもつ」という記載を追加しています。支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、関係局等と連携して、一人一人に寄り添った支援体制の充実を進めます。
19	この項では「児童虐待」にも触れているが、この基本計画全体が「家庭」で育つ子どもが前提になっているように受け取れる。施設で育たざるを得ない子どももいる事を考え、家庭のみでなく施設や職員そのものへの支援、充実についても触れてほしい。これは、最後の文の「福祉や医療機関とつながり、受ける「支援」とは別のことです。	本計画は、岡山っ子育成条例を踏まえ、本市教育の方向性を示すものとして策定しています。ご意見については参考とさせていただきます。福祉や医療等との連携を図っていきます。
4 岡山市の目指す教育について(意見項目数:8)		
20	「豊かな人間性」には「正義感」は違和感がある。	岡山っ子育成条例には、「豊かな人間性とは、社会の一員としての倫理観や正義感、自然や美しいものに感動する心、思いやりや感謝の心を身につけていくこと」とあり、その記載としています。なお、岡山っ子育成条例は、参考資料として掲載します。
21	「自分を高める」具体例は、「情報を収集して活用したり、発信したり」ではないか。	「4岡山市の目指す教育(1)目指す子ども像」の「目指す姿の具体例」については、第2期岡山市教育大綱で育む5つの力を中心に記載しています。ご指摘の「発信」については、表現力等と合わせて育成していきたいと考えています。
22	図…豊かな人間性については、第2期の文言の方が適している。	岡山っ子育成条例の記載で整理するとともに、「目指す姿の具体例」については、第2期岡山市教育大綱で育む5つの力を中心に記載しています。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
23	事業者にはNPOなども含まれるのか明記してほしい。	岡山っ子育成条例には、事業者の説明として、第1章第2条に「市内において、事業所又は事業の拠点を有する個人又は法人をいいます」とあります。なお、岡山っ子育成条例は参考資料として掲載します。
24	策定の中に、子育ての要は家族・家庭教育であり、具体的な方針や方法が殆ど無く、各々の先生のタイプや力量頼みになり学級作りにもむらが出て、保護者からの意見に振り回されてしまいそうだと危惧いたしました。学校毎にベテランと若手の先生の良いところを伝授し合わない乗り越えられない時代になっていると思います。子育てはよく見て聞く事が大切だと思うので三位一体でまずはそれを実行しどんな支援が必要か考えるといいのではないかと思います。	子どもの育成には、家庭、学校園、地域社会、事業者、市がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互に支え合い協力していくことが必要であると考えます。ご意見を参考に、教職員については研修の充実に引き続き取り組み、ベテランと若手、様々な職種や立場の教職員がチームとして支え合い、高め合いながら子どもへの適切な支援を行っていきます。
25	P11「目指す教職員像」P28「施策5-1」において、学校の教職員一人ひとりの努力と研修について書かれていますが、学校・園での教職員が互いに専門性を活かして職責を果たしながら、支え合い連絡・報告・連携をとり、教職員全体で子どもの教育にあたる事が書かれていません。学校園での協力・信頼関係は重要です。「校園長、教員、学校事務職員、学校栄養職員、学校司書、用務技士、給食調理技士などが専門性をいかし、協力して子どもの教育にあたる」という記述をお願いします。	ご意見を踏まえて、「4岡山市の目指す教育(3) 目指す教職員像」に、子どもに関わる全ての教職員で取り組むことの大切さが伝わるよう、「チーム学校園」について記載を追加します。また、用語解説にも「チーム学校園」について記載します。
26	「情熱」「力量」が大きく掲げられるのは恐ろしい。熱血で言葉巧みに指導する先生の姿を想像した。学校・園はいろんな先生がいて一つのチームとして、子どもたちを育てるところではないのか。	
27	第2期の基本計画にあった「チーム学校園」という記述がなくなっているのが気になります。学校現場は教員だけではなく、職員みな子どもに関わり、協力して子どもの成長を支えます。それこそ、「教職員が互いに連携し、様々な教育課題に対応する」必要があります。そういった考えをせず、どうやって協力し、全体で学び続け、信頼される学校園を作るのでしょうか。	
5 計画推進の考え方について(意見項目数:3)		
28	市立に通う小学6年生の娘は、学校でSDGsを学び、気候変動や貧困、食品ロス、海の豊かさを守ろうということについて話してくれました。すばらしい教育をされていると思います。	ご意見を参考に、子どもたちが持続可能な社会の担い手となることができるように、今後も学校教育活動の充実に努めます。
29	岡山市地域協働学校には市立学校園だけでなく私立も加わるのが望ましいと思うので、しかも私立園は増加しているので、その旨明記してほしい。	私立園にも適宜情報提供を行ったり、場合によっては学校運営協議会のメンバーに入っていたりすることにより、中学校区の学校園が目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりを展開していきたいと考えています。
30	少数の特定の住民だけが参画する地域協働学校では進展は難しい。社会貢献を生きがいとする元気な高齢者はたくさんいるはず。既存の組織・施設だけでは活用が貧弱。	学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進することで、より多様な方と学校の目標やビジョンを共有し、教育活動の充実を図っていくことが大切であると考えています。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
6 計画の推進における政策・施策(意見項目数:93)		
31	施策「現状と課題」の書き方について。「現状」、「課題」とそれぞれ分けて表記した方がわかりやすい。	現状と課題は、一体的なものとして捉えているため、「現状」「課題」と、分けた表記にはしていません。
32	施策の方向性に「学校図書館の活用」を明文化してください。探求的な学習活動に、学校図書館は不可欠です。ICTを最大限活用するためにも、子どもの発達段階に応じて、情報リテラシーを学校図書館で学ぶ必要があります。	ご意見を踏まえて、政策1施策2「施策の方向性」に、「図書資料等を効果的に活用する授業の推進」について記載を追加します。また、情報活用能力については各教科等の学びを支える基盤として、各教科等の特質に応じ育成を図るものと考えています。なお、情報活用能力については用語解説で説明するとともに、情報リテラシーの観点についても分かるようにします。
33	15ページ「情報を収集し、考えをまとめて発表している児童生徒数」を評価指標とし、17ページ「探求的な学習活動を取り入れた授業」などを通して、「主体的・対話的で深い学びの実現を目指す」と書いてあります。が、常に情報収集・提供や探求的な学習の支援をしている学校図書館の活用が書かれていません。学校では、chromebookでの情報検索とともに、学校図書館の吟味編集された確かな図書・情報を合わせて活用することが、情報活用力の育成に有効です。両者を合わせ読むことが情報の吟味思考力を育てます。政策1の16ページ～17ページの本文に、学校図書館の活用を記述してください	

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
34	第3期素案にも第2期同様に主な取組を復活させて内容も丁寧に書き込んでいただきました。	本計画は、今後5年間の本市の教育理念や目指す教育とともに、各政策・施策の方向性の概要を簡潔にまとめたものとして整理をしています。各施策を実現するための具体的な取組については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載し、毎年度点検・評価を反映させながら、効果的な事業展開を行います。なお、そのことが伝わるよう、「7計画の推進と進行管理」に記載を追加します。
35	第3期基本計画は、第2期基本計画において、施策のもとに位置づけられていた「主な取組」の項目と具体的な説明が書かれておらず、岡山市は何にどのような観点で取り組むのかわかりません。第2期のようにすべての施策について、「主な取組」の項目と説明を記載してください。	
36	第3期素案には具体的な取り組みへの言及がないので、第2期と同じように、「主な取組」の項目を復活させて、内容も第2期と同様に丁寧に書き込んでほしい。	
37	自分の関心事(貧困状態の子ども、虐待など)について、どんな取り組みがあるのか素案をみましたが、どこにも書いてありませんでした。第2期基本計画と比較してみたところ、「6/計画の推進における政策・施策」において施策にあった幾つかの項目とそれぞれの説明が書いてなくて、そのことが原因だとわかりました。これでは、岡山市の取り組みが具体的にわかりません。第2期に位置づけられているように、施策すべてについて、「主な取組」の項目と具体的な説明を記載してほしいです。(すべての施策)	
38	第3期岡山市教育振興基本計画(素案)には、政策を実現するための取組が詳しい記載されていない。第2期には取組と学校現場での具体的事業が示されていた。記載しないのは、取組をしない意図が隠されているのではないか。	
39	第3期素案には具体的な取り組みへの言及がないので、第2期と同じように、「主な取組」の項目を復活させて、内容も第2期と同様に丁寧に書き込んでほしいです。	
40	第2期にあったように具体的な施策の取り組みが書かれていない。教育行政の方向性を示すには具体的な取り組みを書くことが、市民理解を広げ、市民協働の岡山市の教育につながるのではないか。	
41	施策の方向性に書かれていないことは、取り組みがないような印象を受ける。どういった取り組みを行うのか、記述が必要ではないか。	
42	施策1-1の施策の方向性「探究的な学習を取り入れた授業」に「学校図書館の活用」も加えてほしい。学校図書館が充実しているのは岡山市の特色であり、学校図書館自体も探究的な学習に役立つべく活動を研究し、幅を広げているので。	「探究」は全ての教科等の授業で取り入れていくべき内容であり、学校図書館の活用も含まれていると考えています。
43	施策1-2の施策の方向性として、「地域人材」よりもまず先に、「学校内の人材(学校司書、栄養士など)を効果的に活用して探究的な学習をすすめるなど」に。	ご意見のとおり、チーム学校園として、全ての教職員が子どもの教育を推進しておりますが、それに加えて地域人材を効果的に活用することは大切であると考えています。
44	学校図書館の役割を明記し、ICTとともに、学校図書館を活用した学習の取り組みがさらに進むよう、記述してください。また、これには学校図書館でタブレットが使える環境整備が必須と考えます。	本計画では、個々の学校施設等の役割を記載していませんが、ご意見を踏まえ、政策1施策2「施策の方向性」に、「図書資料等を効果的に活用する授業の推進」について記載を追加します。また、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。GIGAスクール構想によるICT環境については一定の整備を完了したところですが、今後も、国の動向や各校のICT活用状況等を注視しながら、適切なICT環境について研究してまいります。
45	政策1の評価指標について。ICTを利用するのは、手段であって目的ではないと思うが、この評価指標だとそう(ICTを使うことが目的)読めてしまう。ICTに慣れることは必要だとは思いますが…。	子どもたちが問題解決にICTを活用できるようにするため、評価指標にあるように毎日の使用によって、まずはICTに慣れ、スキルが向上することを目指します。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
46	『『主体的・対話的で深い学び』の実現』には、学校図書館は欠かせない。GIGAスクール構想を本当の意味で実現し、「ICTを活用し」て主体的に探究学習するためには、情報・資料の専門家である学校司書、子ども達がいつでも利用できる学校図書館は不可欠である。岡山市では学校司書がいて、授業に使われる学校図書館が当たり前になっているのでわざわざ明記していないのだと拝察するが、他自治体から着任された先生方の中には学校図書館に馴染みのない方もおられると思う。よって、17ページの「施策の方向性」に、是非、学校図書館の充実とさらなる活用を明記してほしい。	ご意見を踏まえ、政策1施策2「施策の方向性」に、「図書資料等を効果的に活用する授業の推進」について記載を追加します。また、情報活用能力については各教科等の学びを支える基盤として、各教科等の特質に応じ育成を図るものと考えています。なお、情報活用能力については用語解説で説明します。
47	「ICTを活用した教育などの充実を図るとともに、情報活用能力の育成を」に「学校図書館を活用し」も加えて欲しい。	
48	情報化社会に対応するためのICT活用は大切ですが、情報活用能力の育成は、ICTと学校図書館両方が必要だと思います。両輪でバランスよく進めていただきたいと思います。	
49	施策1-2について。ICTの活用を図れば、情報活用能力が育成されるような印象を受ける。学校には図書館や学校司書がおり、資料や図書館の働きも有効に活用してこそ、情報活用能力が育成されるのではないかと。ICT(デジタル)のみで情報活用能力が育成できると誤解をされないか。	
50	「施策1-2 豊かな学習資源の活用推進」「施策の方向性」について、情報活用能力の育成には、ICTを活用した電子媒体の情報だけでなく、紙媒体の情報を活用した学習も欠かせないので、情報活用能力の中に、紙媒体の図書資料や新聞等を活用する能力が含まれることを補足してくださると、目指す情報活用能力についてイメージしやすいかと思いました。	
51	「豊かな学習資源の活用の推進」では、「ICTを利用した情報活用能力」について書かれていますが、学校図書館の活用も必要ではないでしょうか。情報活用能力の育成は、ICTに限るものではないと思います。本や新聞、雑誌を含めた様々な情報の中から、自分に必要な情報を取捨選択することができてこそ、本当の意味での情報活用能力の育成といえるのではないのでしょうか。そして、その情報を基に自分の意見や考えを持つことが、主体的な学びの推進につながるのではないのでしょうか。学校図書館は、学校図書館法にも「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」であり、「教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備」であると示されています。さらに、学習指導要領にも「学校図書館を活用することで授業改善に生かし、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させること」とあります。岡山市では、これまで学校司書が1校1名配置され、専門職として授業や学習の支援を行ってきました。その働きは、子どもたちの主体的な学びを支え、学校教育に欠かすことができないものとなっています。豊かな学習資源の活用の推進については、ICT教育とともに学校図書館の活用も書かれるべきだと思います。	
52	施策1-2に学校図書館が入っていません。ICTとともに学校図書館を活用することで、情報活用力も高まります。	
53	第3期ではGIGAスクールでのタブレットの活用のみになっているが、主体的な学び、情報活用能力の育成には、ICT活用、タブレットの活用と同時に「教育課程の展開に寄与する(学校図書館法)」するために、これまで岡山市が充実させてきた学校図書館の活用がある岡山市のめざす「活用力」をつける上で的確である。よって第2期にあったように、施策の方向性に「ICTや学校図書館の機能を活用した教育等の充実を図るとともに」とすることが必要ではないか。	
54	学習資源は外部人材とICTだけ？学校にはいろんな職種の教職員がいる。	ご意見を踏まえて、「4岡山市の目指す教育(3)目指す教職員像」に、子どもに関わる全ての教職員で取り組むことの大切さが伝わるよう、「チーム学校園」について記載を追加します。また、用語解説にも「チーム学校園」について記載します。
55	施策2-1の施策の方向性「自然や文化芸術に触れる機会により」のあとに「また、思考力、読解力を育てる読書推進により」を入れてほしい。	政策2施策1は「思いやりの心や規範意識、向上心の育成」についての方向性であるため記載しません。
56	「思いやりの心、規範意識、向上心」は、道徳科の授業ではなく、すべての教育活動で取り組まれるべき。	政策2施策1「施策の方向性」には、「道徳科の授業等」と記載しており、「等」の部分に、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を含んでいます。
57	豊かな心を育むために、自然や文化芸術に触れる施策をいろいろお考えですが、図書館や読書の方はいかがでしょうか。岡山の図書館は全国からも注目をあびる充実ぶりです。そのような素晴らしい部分をより活かし、活用していく施策に力を入れていただきたいと思っています。	図書資料を貸し出すことにより、今後も学校での調べ学習を支援します。
58	施策2-1について。地域の文庫や学校での読書ボランティアによる読み聞かせ活動は、豊かな心を育む活動ではないか。「施策の方向性」に表記されてもよいのではないかと。	政策2施策1「施策の方向性」には、「道徳科の授業等」と記載しており、道徳科を要として、読み聞かせ活動も含む学校の教育活動全体を通して豊かな心を育みます。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
59	「政策2」の「豊かな心の育成」のためには、読書活動は古来から将来にわたって欠かせません。ICT、AIなどの情報技術を活かすためにも、人間としての豊かな判断力を培う読書が土台に必要です。ぜひとも、これまで岡山市で子どもの読書活動推進をすすめてきた、乳幼児から保・幼・小・中学・高校の教職員、市民ボランティア、保護者、市民の連携を止めることなく、発展させられるよう、「豊かな心の育成」の文章の部分に、読書活動の推進と学校図書館、公共図書館の役割を記述してください。	本計画では、個々の学校施設等の役割を記載していませんが、ご意見を踏まえ、政策1施策2「施策の方向性」に、「図書資料等を効果的に活用する授業の推進」について記載を追加します。また、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。政策2施策1「施策の方向性」には「道徳の授業等」と記載しており、読書活動を含む学校の教育活動全体を通して豊かな心を育みます。なお、政策2施策1の「主な事務事業」に「子ども読書活動の推進」を掲載しておりますが、具体的な内容についてはアクションプランに掲載して推進します。
60	第2期では、どんな「思いやりの心や規範意識、向上心の育成」をするのかについて、「人権尊重の精神に根ざした」としており、第3期でもそのように記載すべきである。(施策2-1)	「人権尊重の理念に基づく教育の推進」については、岡山市の教育理念として全ての施策に反映しています。
61	「思いやりの心や規範意識、向上心の育成」について、読書活動の推進も必要ではないでしょうか。子どもたちが毎日通う学校図書館で読書活動を行うことは、豊かな心の育成に有効だと思います。施策の方向性に、「学校図書館と公共図書館が連携して、自ら学び・考える読書活動を推進する」と書かれるべきではないでしょうか。	政策2施策1「施策の方向性」には、「道徳科の授業等」と記載しており、道徳科を要として、読書活動を含む学校の教育活動全体を通して豊かな心を育みます。なお、政策2施策1の「主な事務事業」に「子ども読書活動の推進」を掲載しておりますが、具体的な内容についてはアクションプランに掲載して推進します。
62	第2期では、主な取組として、「自ら学び、自ら考える人間を育てる子ども読書活動の推進」の項目を設け、具体的な記述をしています。第3期にも、同じ内容を掲載すべきです。(施策2-1)	本計画は、今後5年間の本市の教育理念や目指す教育とともに、各政策・施策の方向性の概要を簡潔にまとめたものとして整理をしています。各施策を実現するための具体的な取組については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載し、毎年度点検・評価を反映させながら、効果的な事業展開を行います。なお、そのことが伝わるよう、「7計画の推進と進行管理」に記載を追加します。
63	教育で郷土愛を培うことに疑問。魅力的な岡山の創造や発信はさまざまな産業が担う。	ご意見を参考に、今後も、総合的な学習の時間等を通して身近な地域や岡山市の良さについて学習していきます。また、岡山芸術交流など岡山市の事業とも連携して、郷土愛を育めるよう引き続き取組を進めます。
64	施策2-2の現状と課題について 「文化や言語の違い」の苦手意識を克服するのに、あらゆる地域の情報・資料がある図書館は非常に有効であり、地域の自然や歴史情報の宝庫でもある。20ページの「施策の方向性」の中に、美術館だけでなく、公共図書館の整備・活用も入れてほしい。	本計画には記載の追加はしませんが、ご意見については、今後の参考にさせていただきます。
65	施策2-2施策の方向性「文化財や美術館」のあとに「図書館」を加えて欲しい。	
66	読書をする、その書かれている内容を読み解く力、自分自身で考える力を身につけることができます。また、そのため、読書が教育に果たす役割はとても大きなものです。施策2-1には主な事務事業として「子ども読書活動の推進」が挙げられていますが、「現状と課題」や「施策の方向性」などの中では読書について触れられていません。読書の大切さについて記述があっても良いのではないのでしょうか。	政策2施策1「施策の方向性」には、「道徳科の授業等」と記載しており、道徳科を要として、読書活動を含む学校の教育活動全体を通して豊かな心を育みます。なお、政策2施策1の「主な事務事業」に「子ども読書活動の推進」を掲載しておりますが、具体的な内容についてはアクションプランに掲載して推進します。
67	基本計画のベースに人権尊重の理念に基づく教育の推進をあげている。主な事務事業に、「人権教育の推進」を入れるべきである。(施策2-1)	「人権尊重の理念に基づく教育の推進」については、岡山市の教育理念として全ての施策に反映しています。
68	21ページに中央図書館の事務事業として「子ども読書活動の推進」が挙げられているが、子どもが読み、活用するのは、文学作品に限らず、地図や統計、図鑑などあらゆる情報であることも伝わる表現をお考え頂きたい。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定した「岡山市子ども読書活動推進計画」により実施している事務事業であるため、記載の変更はしませんが、ご意見については参考にさせていただきます。
69	自然や文化芸術に触れることができる活動は、公的なものも含め岡山にはもっとある。民間団体も活用したらよい。担当課と事業が短絡的。	ご意見を参考に、今後も引き続き、体験活動に関する事業を進めるとともに、関係局とも連携して、子どもたちに体験活動の機会を提供していきます。
70	一週間の総運動量が少ない場合、週末に家族で公園にいったり体を動かしたり、平日なら夕方に親子で近場をウォーキングするなどして運動量と親子の会話が増えていいなと思いました。	子どもが日常的に運動に親しむとともに、活動を継続できるようにしていくことで、体力の向上を図ることは重要だと考えます。ご意見を参考にしながら、引き続き、校内での取組に加え、家庭とも連携していきたいと考えます。
71	性教育に関連して、集団宿泊前に女兒だけを集めて紙ナプキンを配付せず、教室で授業中に取り扱い、その際には布ナプキンの選択肢や取り扱い方を含めて示して欲しい。	性に関する指導については、本計画への記載はしませんが、学習指導要領に基づいて指導していきます。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
72	安心安全な学校生活という点において、香りの害に苦しむ児童生徒に配慮した方針を示して欲しい。	香りへの配慮に関する考え方について、本計画には記載しませんが、香りに対する困り感のある子どもには、各学校で必要に応じて個別に対応していきます。
73	「食育の推進」の「現状と課題」の分析と展開に無理が生じています。食育は「朝食」を食べる率をあげるのみを成果とすべきではなく、食育によって子ども自身が食と健康について判断でき行動できる記述を望みます。食育を推進する体制や学校給食の充実をはかることも合わせて記述が必要です。	朝食だけでなく、子ども自身が、より良い食習慣、生活習慣の定着が図れるよう取組を工夫していきます。
74	施策3-2について 食育について、朝食についての記述しかないが、「食育」とは、食生活・習慣だけでなく、「食」を通して知識を身につける事でもあると理解している。「子ども食堂」など実施している団体があるが、全ての子ども達が落ち着いて食事ができる環境にあることが重要と考える。施策の方向性に書かれた「地域社会と連携しながら」という表現では、子どもに食を提供している団体への支援が読み取れない。「食」を提供している団体、地域への「支援」を入れる事を望む。	朝食以外にも食育の推進に関係するものはあると考えますが、代表的なものとして取り上げています。地域社会と連携し、学校給食への理解を深めるような取組を進めます。
75	できれば海外や遠くからのものだけでなく、地産のものを学校給食に取り入れていただきたいので、地場産業の積極的な導入を図ることも記入していただきたいです。また、子どもたちの成長や健康のために、遺伝子組み換え食品ではないもの、ゲノム編集食品ではないもので、自然農法や有機農法などの安全安心な食材を取り入れてほしいです。食は本当に本当に大切なので、どこでとれたものなのか、どうふうふうに育ってきたものなのか、をしっかりと調べて考えて、毎日の子どもたちの食べるものを大切にしていってほしいです。	ご意見を参考に、安心で安全な学校給食を目指し、今後も国内産、地場産の食材をできるだけ使用できるよう努めます。
76	学校給食に、地場産業の積極的な導入を図ることを記述してほしい。有機農法などの安全安心な食材を使ってほしい	
77	学校給食に地場産の農作物を積極的に使うことを記述して頂きたいです。	
78	安心で安全な肥料を使った、無農薬の野菜を使った給食を食べさせて欲しいです。	
79	学校給食に、地場産業の積極的な導入を図ることを記述して欲しい。 更に有機や無農薬などのより安心安全な食材を使って欲しい。	
80	学校給食に、地場産業の積極的な導入を図ることを記述してほしいです。有機農法などの安全安心な食材を使ってほしいです。子どもたち、農家の方、土壌、持続可能な地球環境のためにも。学校給食から一般の食卓にも、有機野菜が広がることを望みます。	
81	「施策3-2 食育の推進」について、朝食をとる児童が増えないのは食育だけではなく、その背景にある社会的な課題が大きい。生きた食育である学校給食の充実が第2期同様、子どもたちにとって重要である。	ご意見を参考に、今後も、生きた教材としての学校給食の充実に努めます。
82	施策3-2 食育の推進は大切ですが、家庭的な問題で朝食が食べられない子どももいると思います。朝食だけのグラフで課題と書くのは、現状分析と言えるでしょうか。疑問があります。	朝食以外にも食育の推進に関係するものはあると考えますが、代表的なものとして取り上げています。
83	食育の数値目標が朝食を毎日食べる子どもの割合でいいのか。	
84	「政策4-1 一人一人を大切にしたい集団づくりの推進」ここでは、「現状」と「課題」で述べられていますが、集団づくりや、問題行動への課題の提示の仕方が簡単すぎて、疑問を感じています。「第2期岡山市教育振興基本計画」では＜背景＞＜内容＞＜主な取組＞となっています。とりわけ＜主な取組＞では①安心して学び合う集団づくりの推進②落ち着いた教育環境をつくるための学校園の体制の充実 となっています。そして、それぞれ具体的内容が詳述されています。今回、これがありません。なくした理由がさほどないのなら、復活していただけると、岡山市が何を具体的に取組もうとしているかがよく分かると思います。特に不登校の状況については、依然として目標に達しておらず、小学校では増加傾向にあることから、具体的な取組を提示することが大切だと思います。	本計画は、今後5年間の本市の教育理念や目指す教育とともに、各政策・施策の方向性の概要を簡潔にまとめたものとして整理をしています。各施策を実現するための具体的な取組については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載し、毎年度点検・評価を反映させながら、効果的な事業展開を行います。なお、そのことが伝わるよう、「7計画の推進と進行管理」に記載を追加します。
85	「暴力行為やいじめ、不登校」と並列に並べる記述に疑問を感じます。文部科学省も(資料)の不登校児童の出現率のグラフで、「問題行動」と「不登校」を書き分けています。「暴力行為やいじめ」は問題行動としても、「不登校」は、「暴力行為やいじめ」という問題行動と同じ位置付けにするには慎重さが必要ではないでしょうか？	問題行動として暴力行為やいじめと具体的に記載していますが、不登校を問題行動に含めているものではありません。なお、暴力行為やいじめだけでなく、不登校に対しても未然防止及び解決に向けた取組が必要であると考えています。
86	学校に行かない選択をした児童生徒も含めた方針をみてとることができかねましたがいかがですか。 ・学校に行かない選択をしている児童生徒を含めてChromebookの有効活用やオンライン授業の整備を明示して欲しい。 ・岡山市は、国の方針とは異なり学校に戻すことを最終ゴールにしている様子を見聞しますが、国の方針を受け止めた上で一人ひとりの育ちに応じた学びや学びの場を提供する方針を立てて欲しい。	集団づくりを推進するとともに、子ども一人一人に合わせた支援の充実を図ることで、問題行動や不登校の未然防止に努めます。また、学校を欠席している子どもに対しても社会的な自立ができるよう個々の状況に応じた支援をしていくことが大切であると考えています。また、ICTの活用も支援を行う際の手段の一つと考えています。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
87	<p>施策4-1は、集団づくりや、問題行動等への言及がされるところです。児童虐待、貧困状態にある子ども、不登校、いじめ等について、その課題や取り組みを示すべきですが、取り組みにあたって、児童虐待、貧困状態にある子ども、不登校、いじめという言葉が出てこないし、取り組みについて、具体的に何も示されていません。岡山市教育委員会が何をするのか全くわかりません。</p> <p>第2期の主な取組に記載されている項目と具体的な説明について、第3期にも記載するべきです。(施策4-1)</p>	<p>一人一人を大切にした学級集団づくりの実現に向けた取組を通して、児童虐待、貧困状態や不登校、いじめ等、子どもの困り感に寄り添った支援を目指し、所属感や達成感等の育成に努めます。</p> <p>なお、本計画は、今後5年間の本市の教育理念や目指す教育とともに、各政策・施策の方向性の概要を簡潔にまとめたものとして整理をしています。各施策を実現するための具体的な取組については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載し、毎年度点検・評価を反映させながら、効果的な事業展開を行います。また、そのことが伝わるよう、「7計画の推進と進行管理」に記載を追加します。</p>
88	<p>「政策4-2 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援」ここでも、「現状」と「課題」で述べられていますが、障害のある子どもの自立を目指す指導・支援の充実や帰国・外国人生徒への課題の提示が簡単過ぎて、疑問を感じています。ここでも、「第2期岡山市教育振興基本計画」のように書いてくださると、大変助かります。なお、外国人生徒への日本語指導支援員の派遣は、十分できているのでしょうか。岡山市内の公民館等で行われている民間団体主催の「日本語教室」に外国人生徒が参加している現実があります。</p>	<p>本計画は、今後5年間の本市の教育理念や目指す教育とともに、各政策・施策の方向性の概要を簡潔にまとめたものとして整理をしています。各施策を実現するための具体的な取組については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載し、毎年度点検・評価を反映させながら、効果的な事業展開を行います。なお、そのことが伝わるよう、「7計画の推進と進行管理」に記載を追加します。</p> <p>帰国・外国人児童生徒等への支援については、ご意見を踏まえて、政策4施策2「施策の方向性」に、「多様な背景をもつ」と記載を追加します。</p>
89	<p>政策5の学校園の教育環境の充実では、令和2年度に全ての小中学校にエアコンが設置され大変助かりました。施設のハード面のみならず、今後は教職員数を増やすというソフト面での目標をぜひ掲げてください。大切なのは人だと思えます。</p>	<p>正規教職員の増員を図る必要性はあると認識していますが、教員の質を担保するという観点から、急激に採用数を増やすのではなく、児童生徒数などの動向も踏まえ、安定した採用を行ってまいります。</p>
90	<p>豊かな教育と充実した教育環境をめざすには教職員の増員に限る。その場しのぎの支援員やボランティアを充てるのではなく、専門で正規の教職員を配置することが、一人ひとりの子どもと向き合い幸せな将来を共に育んでいくことができる。</p>	
91	<p>施策5-1は、2期基本計画には教職員の職名が明記されていたが今回は削除されているし、全体の記述が半減している。今回も記述すべき。また、スクールカウンセラーの職名や取り組みも追加すべき。</p>	<p>本計画は、今後5年間の本市の教育理念や目指す教育とともに、各政策・施策の方向性の概要を簡潔にまとめたものとして整理をしています。スクールカウンセラー配置の具体的な取組等については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載し、毎年度点検・評価を反映させながら、効果的な事業展開を行います。なお、そのことが伝わるよう、「7計画の推進と進行管理」に記載を追加します。</p> <p>また、ご意見を踏まえて、「4岡山市の目指す教育(3)目指す教職員像」に、子どもに関わる全ての教職員で取り組むことの大切さが伝わるよう、「チーム学校園」について記載を追加するとともに、用語解説にも「チーム学校園」について記載します。</p>
92	<p>教職員が教材研究に専念する時間、子どもと向き合う時間の確保はとても大切であると思えます。しかし、第2期に書かれていたチームとしての学校の協力体制があつてこそその教職員の資質・能力の向上ではないでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、「4岡山市の目指す教育(3)目指す教職員像」に、子どもに関わる全ての教職員で取り組むことの大切さが伝わるよう、「チーム学校園」について記載を追加します。また、用語解説にも「チーム学校園」について記載します。</p>
93	<p>施策5-1について。「施策の方向性」を読むと、担任の教員だけが子供を育成するように読めてしまう。教員や教員以外の職員がそれぞれの能力を発揮し、連携し、子供を育ていくことが大切なのではないか。</p>	
94	<p>「教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実」について、「全教職員がチーム学校園(教職員集団)として、それぞれの職務を責任を持って果たし、全ての子どもの教育に関わる組織づくりが重要」という記述が必要だと思えます。岡山市の特長である様々な職種がチームとなって子どもたちを見守っていくことが、書かれるべきではないでしょうか。</p>	
95	<p>「施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実」には第2期の記述「学校園には、学校長をはじめ～組織作りを大切にします」という全職員で子どもの育ちを支えるという姿勢の記述は必要である。</p>	
96	<p>主な事務事業にある「学校園における人権教育の充実」についても、具体的に述べてほしい。(施策5-1)</p>	<p>本計画では、施策の方向性を記載しており、具体的な取組についてはアクションプランに記載することとしています。ご意見を踏まえて、政策5施策1「施策の方向性」に、「教職員の人権感覚を含む資質・能力の向上」の記載を追加します。</p>
97	<p>これからの子どもたちには、禁止・抑制の意味が強い「情報モラル」の育成よりも、情報について自ら考え判断していく力、「情報リテラシー」の育成が必要になると思えます。「情報モラル」の記述は、「情報リテラシー」に書きかえるべきではないでしょうか。</p>	<p>情報活用能力については用語解説で説明するとともに、情報リテラシーの観点や情報モラルについても分かるようにします。</p>

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
98	<p>施策5-1について ご多用の中、子ども達と向き合う時間を作るご苦労に感謝です。施策の方向性の中に「教職員への支援体制を充実させ」とあるが、岡山市では、教材研究、授業準備を支援している学校司書の働きが大きいことを、同市の実践報告を聞いて初めて知った。「教職員の支援体制の充実」には、学校図書館の充実と学校司書の常駐が欠かせない。この2つの明記を望む。</p>	<p>学校図書館の充実については、政策5施策2「主な事務事業」に記載しています。詳しい内容につきましては、アクションプランに掲載します。学校司書、司書教諭の具体的な職員配置の計画については、記載することといたしません。今後の参考とさせていただきます。</p>
99	<p>第2期にはあった教職員の資質能力の向上のための具体的な取り組みがなくなっています。勤務時間を守ることは大事ですが、教育の質を高め、充実していくためには教職員に資質・能力の向上と支援体制の充実が不可欠ではないでしょうか。そういった具体的な取り組みが見えないのは不十分に思えます。時間をかければいいのではなく、教職員の数を増やし、シェアできる仕事はシェアし合い、子どもと向き合える時間を確保すればよいのではないのでしょうか。</p>	<p>教職員の資質・能力の向上を図るためには、教職員研修の充実が必要であると考えており、ご意見を参考にしながら、今後も研修内容を工夫して実施していきます。また、正規教職員の増員を図る必要性はあると認識していますが、教員の質を担保するという観点から、急激に採用数を増やすのではなく、児童生徒数などの動向も踏まえ、安定した採用を行ってまいります。</p>
100	<p>施策5-2は2期基本計画にあった学校図書館についての2項目を記述すべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。</p>
101	<p>GIGAスクール構想による校内のネットワークに学校図書館は含まれていないが、使用できるよう環境整備をするべき。</p>	<p>GIGAスクール構想によるICT環境については一定の整備を完了したところですが、今後も、国の動向や各校のICT活用状況等を注視しながら、適切なICT環境について研究していきます。</p>
102	<p>学校図書館を含めたICT環境の充実を図るため、情報活用の場である学校図書館でタブレットが活用できる環境整備を行う、と記述してください。</p>	<p>ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。</p>
103	<p>「安全・安心で快適な教育環境の整備」の施策の方向性に、「ICT環境の充実に努める」と書かれていますが、さらなる学校図書館の充実も必要ではないでしょうか。多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すためには、ICT環境とともに図書館資料と学校図書館の働きも必要だと思います。また、第2期岡山市教育振興基本計画に書かれていたのと同じく、「学校図書館がいつでも利用できるように、全ての市立学校に学校司書が配置され、学校図書館法の基準以上に司書教諭の発令を進めます」と記述され、さらなる充実も求められます。現在、学校図書館にはGIGAスクール構想の校内ネットワークが配備されずタブレットが使用できない状況です。情報を活用する場の学校図書館で、タブレットが使用できるよう環境整備を整えることが必要なことも書かれるべきだと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。</p>
104	<p>施策5-2について、2期計画にあった子どもの読書活動、学校図書館、図書館職員に関する記述がなくなっているのは違和感を感じます。今の時代、ICTを無視して生活や教育を行うわけにはいきませんが、それらをうまく使いこなして便利に情報を入手したり、正しい情報を選び取るためには「知識」が必要です。その源となるのが、子ども達にとって一番身近で成長段階に合った知識や情報を得ることができる学校図書館だと思います。子どもたちにとって、ICTも本（図書館）もどちらの充実も必要だと感じています。</p>	<p>多様な学びの機会の保障や、質の高い教育の実現を目指すために、ICT環境以外の充実も必要であると考えています。ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。</p>
105	<p>施策5-2について。「施策の方向性」を読むと、「多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すために」、ICT環境の充実にのみ努めるように読める。他は必要ないのか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。</p>
106	<p>第2期と比べて、GIGAスクールでの1人1台端末(タブレット)の活用が中心に記述がありますが、学校図書館の記述が後景に追いやられているというか、大変少ないと思います。学校図書館の役割の記述が削除されているのはどうでしょうか？絵本や各種の本などを初め、幅広い資料、デジタル情報の検索・活用なども含めて、低学年・中学年・高学年の小学校と中学校の発達段階で学校図書館の役割は大変重要だと思います。読書は心豊かな子どもの育成には欠かせません。私には1歳9ヶ月になる孫がいますが、最近絵本に興味を持ってきました。また、スマホなどの機器にも興味があるようです。成長していくには両方が必要だと感じています。1人1台端末(タブレット)だけでは、ダメです。学校図書館との両輪でやっていく必要があると思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。</p>
107	<p>今期はICT環境に力を入れておられるのはわかりますが、学校図書館が第2期のように文章として上がっていないのは不安です。子どもたちが豊かな心を育める場所であり、授業のために必要な資料を十二分に準備していただき、楽しい授業を支えてくれる学校図書館や司書、司書教諭の方々の充実もぜひ、お願いしたいと感じました。</p>	<p>ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。学校司書、司書教諭の具体的な職員配置の内容については、記載することといたしません。今後の参考とさせていただきます。</p>
108	<p>教育環境の整備について、「多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため、ICT環境の充実に努めます」と記述してあります。多様な学びについては、多様な資料・情報を提供し、情報の検索と吟味的思考の支援をする学校図書館の働きが重要です。コンピュータの長時間利用が学力低下を招くと、研究者が警鐘を鳴らしているところ。コンピュータの検索機能の有利さと、多様で確かな資料があり吟味し意見交換・協議できる学校図書館の活用をいかにすることが岡山型の教育環境の整備と考えます。岡山市の学校図書館は、文部科学省の図書標準冊数を継続してキープしつつ内容を更新し、教育課程の展開に寄与できる学校図書館活動を進めてきました。そうした学校図書館がいつでも利用できるように、全ての市立学校に学校司書を配置するとともに、学校図書館法の基準以上に司書教諭の発令を進めてきました。こうした、岡山市が積み上げてきた基盤をいかし、ICT教育の充実が豊かに発展できるよう、学校図書館の役割と学校司書の配置、司書教諭発令の記述をお願いします。</p>	<p>本計画では、個々の学校施設等の役割を記載していませんが、ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。学校司書、司書教諭の具体的な職員配置の内容については、記載することといたしません。今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
109	総合的な人権教育を進めるため、中学校区や学校園が主体となって行う研修を支援することは明記してほしい。教職員研への人権研修や子どもたちへの人権教育に取り組むための体制や研修についても明記してほしい。(施策5-1)	本計画では、施策の方向性を記載しており、具体的な取組についてはアクションプランに掲載することとしています。ご意見を踏まえ、政策5施策1「施策の方向性」に、「教職員の人権感覚を含む資質・能力の向上」の記載を追加します。
110	施策5-2について GIGAスクール構想の充実とは端末の配備で終わらず、それを使いこなすことを目指している。それには情報の取捨選択と活用のスキルが必要であり、先生に協力してそれを提供するのが学校司書の役割だと考える。施策の方向性の「多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため」には「ICT環境の充実」だけでなく、教職員を支援する学校司書、学校図書館が欠かせない。是非、学校図書館の充実も入れてほしい。	多様な学びの機会の保障や、質の高い教育の実現を目指すために、ICT環境以外の充実も必要であると考えています。ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。学校図書館の充実については、政策5施策2「主な事務事業」に記載しています。事業の内容については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載します。
111	第2期にある、学校図書館の位置付けと、全ての市立学校に学校司書配置と、学校図書館法の基準以上の司書教諭発令を記載してほしいです。(施策5-2)	本計画では、個々の学校施設等の役割を記載していませんが、ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。人事面等の具体的な計画については記載することといたしません。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
112	「学校図書館の充実」はここだけでなく、前述の施策1-1や施策1-2や施策5-1でも取り上げるべき。	ご意見を踏まえ、政策1施策2「施策の方向性」に、「図書資料等を効果的に活用する授業の推進」について記載を追加します。
113	学校司書や先生方のご指導ご協力のもと、長く、学校図書館での子どもの読書支援活動を続けております。日頃から、豊富な本や資料が整った学校図書館を通じ、子ども達が生き生きと学びを深め視野を広げる様子を、目の当たりにしてきました。これも、学校司書の配置を始め、学校図書館を大切にしている岡山市政の成果と、一市民として嬉しくまた誇らしく思いながら関わらせていただいています。	岡山市の教育の推進にご理解・ご協力いただきありがとうございます。
114	次世代を担う子どもにとって、ICTの利活用は大変重要なことと思います。ですが、情報活用能力育成のための学習資源には、ICTとともに学校図書館の働きが欠かせないと考えます。第1期第2期同様に、多様な資料やデジタル情報の検索・活用、そして情報リテラシー教育など、学校図書館での学習が両輪として継続し、「学校の教育課程の展開に寄与する」施設である学校図書館を有効に生かして、端末活用を含めた主体的な学びの充実を願います。	情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤であり、各教科等の特質に応じ育成を図っていきたくと考えております。ご意見を踏まえ、政策1施策2「施策の方向性」に、「図書資料等を効果的に活用する授業の推進」について記載を追加します。
115	「学校図書館の充実」について 「第3期岡山市教育振興基本計画」の素案を拝見しました。各種統計を基に丁寧に、岡山市の子どもたちの未来を考えてくださっていると思いました。しかし、学校図書館に関しては記述がとて最少なく、時代の要請に答えられていないと感じました。計画の中にも書かれておられ、新学習指導要領には「主体的・対話的で深い学び」に向けての授業改善や探究学習が求められ、情報収集や情報モラル育成も大きな課題となっています。その上にGIGAスクール構想です。「一人一台タブレット」も達成され、学校での活用が期待されているところですが、ここまでの認識は共感するところですが、その活用のためには学校図書館の存在は欠かせません。なぜなら、学校図書館は、読書センターであるだけでなく、情報センター・学習センターであり、多くのメディア・情報を扱って授業支援をするところだからです。タブレットは通信や文房具等としての機能だけでなく、その先のコンテンツ(デジタル情報)とつながっています。タブレットを使って何を見るか読むか、図書館の蔵書を選択収集すると同じように、情報(中味)の専門である学校司書の存在と学校図書館活動は不可欠です。情報モラルの指導も多くのメディア・情報を扱う図書館だからできることです。ICTやGIGAスクール構想の記述はあちこちに見られましたが、学校図書館に関して「学校図書館の充実」だけでは、何をどう充実するのかわかりませんし、計画全体の中で占める位置があまりにも貧しく感じます。これから計画に沿って岡山市の教育が進んでいくと思いますので、ぜひ、学校図書館を「情報活用能力の育成」の中に共に盛り込んでいただき、具体的な学校図書館の充実の記述を期待したいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。	
116	私は、「子ども自身が、必要に応じて自分で読める読書」を支援するために県内外で活動しています。読書を、「豊かな心を育むために物語を読む」などの狭義に留めることなく、子どもが幅広く本を知り、読解力を鍛え、情報を正しく読み解いたり、図書館の機能を活用して自分の人生をたくましく自分らしく生きていけることを目指しています。そのためには、子どもの一番身近にある学校図書館で、専任専門の知識を有した学校司書が先頭に立ち、子どもの発達段階に応じて、計画的に子どもの読書活動を推進していくことが、一番の近道だと考えます。岡山市は、戦後早い時期から、学校司書が常駐する学校図書館の重要性に着目し、一校一名の専任専門の学校司書を配置し、先進的に、司書がいる学校図書館ならではの授業支援事例などを増やして、全国に誇る取り組みと期待していました。探求的な学習活動を取り入れた授業や子どもたちの主体的な学びに学校司書がいる学校図書館は不可欠です。また、貧困家庭の増加により、子どもの読書環境も二極化する中、だれもが利用できる学校図書館は、「知る」を保障し、将来の進路や就職の情報を得る砦、大切なセーフティーネットの役割も担っていると思います。ところが、残念なことに、今回の素案では、子どもの読書推進や学校図書館の役割が明記されていません。岡山市らしさを大切にするためにも、学校図書館の活用を盛り込んだ基本計画を作ってください。よろしく申し上げます。	読書活動も、「豊かな心の育成」を目指した学校の教育活動の一部であると考えており、推進を図ってまいります。本計画では、個々の学校施設等の役割を記載していませんが、政策5施策2「施策の方向性」に、「安心して学べる教育環境の充実」を挙げており、学校図書館も含まれていると考えております。また、多様な学びの機会の保障や、質の高い教育の実現を目指すためには、ICT環境以外の充実も必要であると考えているため、ご意見を踏まえ、政策5施策2「施策の方向性」の「ICT環境」の後に「等」と記載を追加します。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
117	<p>「施策6-2 地域社会の教育環境の充実」 「現状」と課題の最初に「夜間中学」のことを記述ください。（「最初」なのは、33ページの「施策6-2」で示されているいろいろな事業のなかで、最初に「夜間中学設立準備事業」が出ていますので。） ○岡山市は遅くとも令和7年度までに、夜間中学設立を目指すこととしたことから、検討組織を立ち上げ、設立場所や施設などのハード面、学校規模や教育課程などのソフト面から検討する課題があります。また、夜間中学を持続可能なものとするには、岡山市民に設立の意義と役割を広く広報する必要があります。</p>	<p>本計画は、今後5年間の本市の教育理念や目指す教育とともに、各政策・施策の方向性の概要を簡潔にまとめたものとして整理をしています。各施策を実現するための具体的な取組については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載し、毎年度点検・評価を反映させながら、効果的な事業展開を行います。</p>
118	<p>家庭教育や子育て支援の充実の筆頭に、第2期にあるよう保護者自身の人権感覚や人権意識を高めるとともに、人権問題を正しく理解して子どもたちに接することが大切なので、人権研修の充実を図ることを明記すべきである。（施策6-1）</p>	<p>本計画では、施策の方向性を記載しており、具体的な取組についてはアクションプランに記載することとしています。が、家庭における人権感覚を高めていくための取組は重要だと考えていますので、ご意見を踏まえて、政策6施策1「施策の方向性」に「人権感覚を含めた」と記載を追加します。</p>
119	<p>公民館での生涯学習の充実という記載があるものの、総じて、「学校を支える地域社会」という感を強く受ける。私は、様々な事情で家庭教育を受けられない環境にいる子ども達が気になっている。図書館、公民館をはじめとする地域社会の教育力というのは、そういう子どもたちが気兼ねなく利用でき、彼らを受け入れ応援する場であってほしい。</p>	<p>ご意見を参考に、地域の現状を踏まえながら、公民館基本方針に基づき、社会教育の立場から学校や地域団体、NPOなどと連携して、子どもの居場所づくりや、多様な学びや活動の場づくり等の支援を行います。</p>
120	<p>施策6-2「施策の方向性」の最初に「夜間中学」のことを記述ください。（「最初」なのは、P33の「施策6-2」で示されているいろいろな事業のなかで、最初に「夜間中学設立準備事業」が出ていますので。） ○外部有識者を含めての検討組織で、入学要件、設置場所・形態、修業年限、県・他市町村との連携などについて、一年でも早く設置できるように能率的に調査・審議します。また岡山市市民にその過程を公開し、意見を求め、岡山市夜間中学設置基本計画を作成します。</p>	<p>個々の事務事業の取組については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載し、毎年度点検・評価を反映させながら、効果的な事業展開を行っていきます。なお、そのことが伝わるよう、「7計画の推進と進行管理」に記載を追加します。</p>
121	<p>6-2の施策とも関連するが、施策の方向性に「子どもを持続的に育ていく」と記載されているが、主語は「学校運営協議会」と読める。安心して過ごせる家庭のない子どもには、学校とは別に子どもを包み込み育む場所が必要であり、そのことも明記してほしいと思う。地域社会の役割は学校支援だけではなく、誰にでも生涯学習としての場を提供することである。施策6-2なのか、6-3に該当するのかかわからないが、そのことを明記することも望む。</p>	<p>地域学校協働活動を推進することにより、学校を核とした地域づくり、地域とともにある学校を目指し、家庭、学校園、地域社会が協働して、未来を担う子どもを持続的に育てていくことができるよう取り組んでいきます。</p>
122	<p>「政策6の評価指標」の2項目に、「市立図書館の市民1人当たりの年間貸出冊数」があり、市民(子ども)への教育環境の充実度を測る指標として重要なものであるが、私は貸出冊数だけでなく、レファレンスの利用回数も地域社会(図書館)の教育力＝探究学習への貢献度を示す指標になると思う。「分からない時には図書館へ」という地域社会は、知的な教育環境と言えないか。親の経済力にかかわらず、どの子どもも学びたいときに学べる環境があれば、自分の頭で考え、自分の言葉で表現する子どもが育つ。そして思慮できる子は他人のことも思いやれる。岡山市の図書館政策は学校図書館も含め、全国でも先進的であった。良いものは良いものとして、ブラッシュアップして次世代に渡すのが、ESDにおいても先進的な岡山市の取り組みだと思う。</p>	<p>レファレンスの利用は、様々な場面・内容があるため、基本的サービスである来館による貸出を行うことを指標として高めることで、より充実したレファレンスが行われていくものと考えています。そのため、まずは現在の市民一人当たりの貸出冊数を高めることを指標としています。</p>
123	<p>「公立夜間中学」は、公教育(義務教育)の学校なので、社会・生涯学習である「政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実」の場所で述べることに疑問を感じています。「政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成」で述べてほしいと思っています。</p>	<p>夜間中学は「実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した」などの理由により、中学校で学び直すことを希望する方への教育機会確保を目的としています。現段階では、設立の準備検討の段階であるため、政策6施策2の「主な事務事業」に位置付けています。</p>
7 計画の推進と進行管理(意見項目数:1)		
124	<p>岡山市の教育行政サイクル(単年度)について、checkの部分に、「総合教育会議」が加わっています。この計画は岡山市教育委員会として作成される内容ですので、「総合教育会議」が加わるという形ではなく、まずは計画策定担当者の岡山市教育委員会でcheckしていただきたいと考えます。</p>	<p>教育大綱は、総合教育会議で協議・調整し、合意した方針であり、教育大綱に則した教育行政の運営を行うことについて「2計画策定について」に記載し、取組状況については、総合教育会議で検証・協議していきます。ご意見のとおり、教育委員会における検証・評価については引き続き取り組みます。</p>
計画全体(意見項目数:8)		
125	<p>自立に向かって成長する子供の実現に向かっては、子供自身にもその理念の教育を浸透させることが重要だと思います。これにより、人間形成の糧になるとともに、故郷岡山市への愛着心を育む契機となることを望みます。</p>	<p>私たち大人が岡山市の目指す教育について共有し、連携・協働して、子どもたちが愛されていると実感できるようにすることが、子どもたちに教育理念を浸透させることにつながると考えています。ご意見を参考にしながら、引き続き、市民協働による「自立に向かって成長する子ども」の育成を目指します。</p>
126	<p>おおむね賛成ですが、目標が高く事業数も多いので、小中学生にも分かるようにシンプルな計画にしようかと。</p>	<p>ご意見のとおり、できるだけ分かりやすい計画となるよう、「POINT」欄を設けるなどの工夫をしています。今後も、ご意見を参考に、分かりやすい発信心がけます。</p>

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
127	第2期教育大綱が目指す子どもの姿には、豊かな感性をはぐむという理念がない。これを補う基本計画であってほしい。	ご意見の趣旨については、「4岡山市の目指す教育(1)目指す子ども像」の「豊かな人間性」の内容の中に盛り込んでいます。
128	第3期の案を拝見させていただいたのですが、第3期素案は具体的な取り組みへの言及がないのはなぜなのでしょう。第2期と同じように、「主な取組」の項目を復活させてほしいです。また、内容も第2期のように詳しく丁寧に書き込んでいただきたいです。	本計画は、今後5年間の本市の教育理念や目指す教育とともに、各政策・施策の方向性の概要を簡潔にまとめたものとして整理をしています。各施策を実現するための具体的な取組については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載し、毎年度点検・評価を反映させながら、効果的な事業展開を行います。なお、そのことが伝わるよう、「7計画の推進と進行管理」に記載を追加します。
129	第2期岡山市教育振興計画では書かれている図書館・学校図書館などの記載が無くなっているのが気になります。ICTだけでなく図書資料も含めてさまざまな形で情報を収集し、考え、選択していく力は、今後一層求められていくものだと考えます。具体的には、17ページ 施策1-2 2期では、学校図書館についても記載があり、それを推進する役割を担う者として、具体的な記述もありました。19ページ 施策2において、「自ら学び、自ら考える人間を育てる子ども読書活動の推進」が2期であげられていたが、今回は読書について触れられていない。29ページ施策5-2 こちらにも、ICT環境の充実とだけあり、第2期では記載されていた、学校図書館の充実や学校司書の配置がありません。他にもあるかもしれないのですが、このような点が気になっております。今後とも、学校図書館の充実を引き続き進めていただければ幸いです。	読書活動は、「豊かな心の育成」を目指した学校の教育活動の一部と考えており、推進を図ってまいります。情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤であり、各教科等の特質に応じ育成を図っていきたく考えています。ご意見を踏まえ、政策1施策2「施策の方向性」に、「図書資料等を効果的に活用する授業の推進」について記載を追加します。学校図書館の充実については、政策5施策2「主な事務事業」に記載しています。事業の内容については、本計画の詳細版として作成するアクションプランに掲載します。
130	第2期と比べて課題が書かれておらず、教育の現状が分かりません。	「3子どもを取り巻く現状」には、全国的な潮流や現象を「現状」として記載しており、岡山市の課題については、「6計画の推進における政策・施策(3)各政策と施策の概要」に、「現状と課題」として記載しています。
131	コロナ禍であり、家庭環境にますます格差がある状況をもう少し念頭においてください。岡山市すべての子どもが健やかに育ち自立するために、行政としてできることを考えていただきたいです。子どもは宝です。よろしくお願いします。	新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題を踏まえ、今後も関係局と連携しながら必要な対策を進めていきます。また、子どもが安心して学校生活が送れるよう、経済的な理由で就学が困難な場合などは、必要に応じた支援を行います。
132	「予測困難で変化の激しい時代」「複雑化・多様化」という言葉が連発され、そういう時代だから子どもは早く自立しろと突き放している印象を全体に感じる。みんなで子どもたちに寄り添い育んでいこうという姿勢がほしい。「自ら学ぶ力を育む」とか「他者と高め合う」など。	「予測困難で変化の激しい時代」、「複雑化・多様化」する時代だからこそ、「目指す子ども像」「目指す教育環境」「目指す教職員像」を私たち大人が共有し、連携・協働しながら「自立に向かって成長する子どもの育成」を目指すことが大切だと考えており、その旨を「1岡山市の教育理念」に記載しています。
その他(意見項目数:5)		
133	先般、岡山市北区富原の私立保育園でおきた痛ましい事故について、どのように受け止めていますか。また、ベテラン教諭の手厚い配置など、教訓化に向けた人事面での対策を考えておられますか。	本計画は人事面等に係る具体的な内容について記載することとしておりませんが、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
134	5. フリーの教諭の増員について ①4クラス以上のある幼稚園には、最低でも一人フリーの教諭を配置して下さい ②勤続25年以上の教諭は、希望すればフリーの教諭を選択出来るようにして下さい ③フリーの教諭になった場合、昇任の道を閉ざさないで下さい	
135	職員が新型コロナウイルスの感染者となった場合の勤務認証を教えてください。また、代替りの人員をすぐに配置出来る体制の確立は可能ですか。	
136	現在の病気休職者数、担任の欠員数を明らかにして下さい。	
137	職員の勤務時間について ①職員の正しい勤務実態が把握できる体制を確立して下さい。 ・パソコンの稼働状況による把握をして下さい。 ・出勤時、退勤時の警備保障操作時刻及び操作した職員を把握する体制を確立して下さい。 ・勤務実績を市教委に報告する際のチェック体制を強化して下さい。 ②勤務時間記録表を適切に活用して下さい。 ・勤務時間記録表の結果を教えてください。 ・幼保運営課はその結果をどのように運用しているのか教えてください。 ③勤務時間の順守を徹底して下さい。 ・業務内容を精選し、全ての教職員が所定の休憩を取り、基本的に定時に退園出来るように園長を指導して下さい。 ・担任の業務の実態を調査し、負担の重い担任の業務を軽減する施策を講じて下さい。	